

給与収入のみである旨の申立書

私の収入は、別添労働条件通知書による給与収入のみであることを申し立てます。

なお、今後、労働契約の変更により給与収入の見込み額が基準額を超過する場合は、直ちに取消手続きを行います。

被扶養者氏名

被扶養者の収入状況等については、申請書類に記載のとおりであることを申し立てます。

組合員等記号・番号

組合員氏名

(記入上の注意)

1. 被扶養者氏名欄は被扶養者自ら署名してください。
2. 申立書提出の際は、最新の労働条件通知書等の写しを添付してください。
3. 申立書提出後に労働契約内容に変更があった場合は、組合員が変更内容を確認してください。
4. 他の収入(年金や事業収入)があることが判明した場合、追加書類の提出が必要となり、再審査の結果、遡って認定が取消となることがあります。